

木造一戸建ての住宅の補強設計の助成（補助）を申し込まれる方へ

◆補助の対象となる建築物の条件（すべてに該当すること）

- ・木造の一戸建ての住宅で平成12年5月31日までに建築（平成12年6月1日以降に増築されたものは除きます。）に着手されたもので、耐震診断により耐震性が不足すると判定されたもの。（Iw値が1.0未満のもの）
- ・以前に鳥取市から補強設計の補助金の交付を受けていないもの。
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの。

◆補助金申請などの手順

補助金を利用するには補助制度の案内「耐震診断・補強設計・耐震改修について」の2ページ目「3. 申請の流れ」をご覧ください。補助申請時には「申請書」に見積書や平成12年5月31日以前に建築されたことを証明する書類などが必要になります。

①補助金の交付申請をする前に以下のことについて確認してください。

- ・対象となる建築物の条件を満たしているか。
- ・補強設計の見積りが終わっているか。（補助金額算定のため交付申請前に見積書を取ることが必要ですが、契約及び着手は補助金交付決定後に行ってください。）

②補強設計の補助金交付申請時には以下の書類を提出してください。

- ・交付申請書及び事業計画書（様式第1号）、事業収支予算書（様式第2号）
- ・設計建物の位置図（付近見取図）
- ・各階平面図
- ・見積書（申請者名・日付・業者印・代表者印のあるもの）
- ・診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」）の写しまたは耐震診断結果報告書（Iw値が1.0未満であることが確認できるもの）の写し
- ・建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（上記の診断時のお知らせがあれば兼ねることができます。）
- ・消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申込者は不要）

③補助金交付決定通知書の交付後に契約、着手してください。

④補強設計の完了時には以下の書類を提出してください。

- ・実績報告書（様式第7号）、事業報告書（様式第1号）、事業収支決算書（様式第2号）
- ・耐震診断結果報告書（補強設計後）
- ・設計図書（各階平面図に補強部分や金物の配置を示したものの、補強方法を示した構造図や特記仕様書、その他改修工事を行うために必要な図面）
- ・構造計算書
- ・特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- ・改修工事見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請者名・日付・業者印・代表者印のあるもの）

- ・設計費の領収書の写し
- ・請求書、口座振込依頼書（補助金額確定後の補助金の振込先になります）

⑤補助金額額確定通知書の交付後、補助金の振り込み手続きが行われます。

◆補強設計の補助金額を算定する方法は以下のとおりです。

補助制度の案内「耐震診断・補強設計・耐震改修について」の2ページ目の表1の区分欄で、「補強設計・木造一戸建ての住宅」に該当する、補助対象事業費の上限欄の金額の1/2が交付される補助金の上限額になります。（千円未満切り上げ）

補強設計を行う設計事務所等の見積書の金額（税込）と補助対象事業費の上限欄の金額（最大240,000円）とを比較して低い方の金額が補助対象事業費になり、その金額の1/2が交付される補助金になります。

【例】

〇〇設計事務所の見積書が324,000円（税込）の場合は $324,000円 > 240,000円$ なので、 $240,000円 \times 1/2 = 120,000円$ が補助金になります。

また、△△設計事務所の見積書が172,800円（税込）の場合は $172,800円 \leq 240,000円$ なので、 $172,800円 \times 1/2 = 86,400円 \rightarrow 87,000円$ が補助金になります。

◆その他

耐震化を行うにあたり「誰に頼んだらよいか分からない」という不安を解消するため、鳥取県では木造住宅の耐震化に関して県が実施した考査（試験）に合格した建築士などの技術者が勤務する建築士事務所及び建築工事業者を登録し、その台帳（鳥取県木造住宅耐震化登録業者一覧）を公表しています。

鳥取県木造住宅耐震化登録業者一覧については、鳥取県のホームページに最新情報が掲載されています。（「鳥取県木造住宅耐震化登録業者」で検索すると便利です。）

低コスト工法をご存知ですか

低コスト耐震改修工法とは、設計時の耐震補強計画を十分に検討することで無駄な設計をなくす他にも、既存の仕上げを極力壊さずに改修する方法を採用することで、施工期間の短縮や改修費用の低減を図る工法です。

低コストで耐震改修するための設計は、N値計算、偏心率計算、精算法、精密診断を行うなど、一般診断法による計算より手間がかかるため設計費用が高くなる傾向にありますが、その分無駄な工事を減らすことで耐震改修工事費を含めた総費用が安く見込めます。

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所
氏 名
電話番号

補 助 金 等 交 付 申 請 書

令和 年度において、下記のとおり鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金の交付を受けたいので、鳥取市補助金等交付規則第4条の規定により申請します。

記

- 1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅補強設計)
- 2 補助金交付申請額 金 円
- 3 添付書類
(1) 事業計画書
(2) 収支予算書

様式第1号（第8条、第11条関係）

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業計画書

1 補助対象建築物

所有者	住所
	氏名
建築物	所在地
	名称

2 事業計画

建築物の安全性向上に役立てることを目的として 補強設計 を行う。

建築物の規模及び構造	造	階建て	延床面積	m ²
建設年度				
事業経費			円（税込み）	
事業開始（予定）年月日	令和	年	月	日
事業完了（予定）年月日	令和	年	月	日

3 添付資料（一戸建ての住宅補強設計）

(1) 申請時に必要な添付書類

- ア 位置図（付近見取図）
- イ 各階平面図
- ウ 見積書（申請者名・日付・業者印・代表者印のあるもの）
- エ 診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」の写しまたは耐震診断結果報告書（Iw 値が 1.0 未満であることが確認できるもの）の写し
- オ 建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（エの診断時のお知らせがあれば兼ねることができます。）
- カ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申込者は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 耐震診断結果報告書（補強設計後）
- イ 設計図書（各階平面図に補強部分や金物の配置を示したもの、補強方法を示した構造図や特記仕様書、その他改修工事を行うために必要な図面）
- ウ 構造計算書
- エ 特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- オ 改修工事見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請者名・日付・業者印・代表者印のあるもの）
- カ 補強設計費の領収書の写し

様式第2号（第8条、第11条関係）

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
補 助 金		鳥取市より
その他（個人負担金等）		
合 計		(税込み)

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
補強設計費		(税込み)
合 計		(税込み)

様式第7号（第12条関係）

令和 年 月 日

鳥取市長 深澤 義彦 様

補助事業者等 住 所
氏 名
電話番号

補 助 事 業 等 実 績 報 告 書

令和 年 月 日付け鳥取市指令受都指第 号をもって交付決定のありました鳥取市震災に強いまちづくり促進事業（一戸建ての住宅補強設計）の実績について、鳥取市補助金等交付規則第12条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 補助事業等の施行場所

2 補助事業等の実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 補助事業等の実施方法

4 補助金等の交付決定額とその精算額 交付決定額 金 円
精算額 金 円

5 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 事業成果を示す資料等（委託料等の領収書、図面、設計書等）
- (4) 見積書（改修に必要な工事金額がわかるもの）

様式第1号（第8条、第11条関係）

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業報告書

1 補助対象建築物

所有者	住所
	氏名
建築物	所在地
	名称

2 事業報告

建築物の安全性向上に役立てることを目的として 補強設計 を行う。

建築物の規模及び構造	造 階建て 延床面積	m ²
建設年度		
事業経費		円（税込み）
事業開始年月日	令和 年 月 日	
事業完了年月日	令和 年 月 日	

3 添付資料（一戸建ての住宅補強設計）

(1) 申請時に必要な添付書類

- ア 位置図（付近見取図） イ 各階平面図
- ウ 見積書（申請者名・日付・業者印・代表者印のあるもの）
- エ 診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」の写しまたは耐震診断結果報告書（Iw 値が 1.0 未満であることが確認できるもの）の写し
- オ 建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（エの診断時のお知らせがあれば兼ねることができます。）
- カ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申込者は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 耐震診断結果報告書（補強設計後）
- イ 設計図書（各階平面図に補強部分や金物の配置を示したもの、補強方法を示した構造図や特記仕様書、その他改修工事を行うために必要な図面）
- ウ 構造計算書
- エ 特殊な工法の金物等を使用する場合はその資料
- オ 改修工事見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請者名・日付・業者印・代表者印のあるもの）
- カ 補強設計費の領収書の写し

様式第2号（第8条、第11条関係）

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
補 助 金		鳥取市より
その他（個人負担金等）		
合 計		(税込み)

2 支出の部

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
補強設計費		(税込み)
合 計		(税込み)

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所
氏 名
電話番号

補助事業等変更（中止・廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け鳥取市指令受都指第 号をもって交付決定のあった下記の事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、鳥取市補助金等交付規則第9条第1項の規定により申請します。

記

- 1 補助事業の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅補強設計)
- 2 変更（中止・廃止）の内容
- 3 変更（中止・廃止）の理由
- 4 変更（中止・廃止）予定年月日
- 5 添付書類

様式第6号（第11条関係）

補助金等交付請求書

	一 金								
--	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

これは、令和 年 月 日付け鳥取市指令受都指第 号をもって、交付決定のあった補助金（負担金）

交付決定額		円
交付確定額		円
内訳	既受領額	円
	未受領額	円
完了払・概算払の別		完了払

上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

鳥取市長 様

住所
氏名

印

（自署の場合は押印不要）

様式第26号(第60条関係)

口座振込(登録・変更・取消)依頼書

令和 年 月 日

鳥取市長 様

鳥取市から私に支払われる代金の口座振込について、次のとおり(登録・変更・廃止)してください。

社名又は 団体名又は 個人名	フリガナ				
支店名					
肩書/代表者氏名	肩書	代表者氏名			
住所	郵便番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
	都道府県				
	方書				
電話番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
振込口座	銀行・金庫 農協・組合		支店	1普通 2当座	口座 番号
	口座 名義	フリガナ			
工 前 金 払 口 座	銀行・金庫 農協・組合		支店	1普通 2当座	口座 番号
	口座 名義	フリガナ			
備考					

下は記入しないでください。(所管課記入欄)

振込口座 金融機関コード	<input type="text"/>	前金口座 金融機関コード	<input type="text"/>
用途区分	種別	支払通知	
1 債権・債務者	1 工事	1 要	主管課
2 資金前渡職員	2 委託	2 不要	
3 源泉対象	3 物品		登録番号
	4 その他		
	5 1回限り		

受付	処理
<input type="text"/>	<input type="text"/>